

号外

Japan Trucking Association



広報 とらつく

毎月1日・15日発行 5月20日号 発行所 公益社団法人 全日本トラック協会

# 絶対に「交通事故」を起こさない!!

## 坂本会長 業界を挙げて安全対策徹底を!



首都高速で死亡事故。事業用トラックが第1当事者となった。トラック4台と乗用車3台が絡む追突事故が発生し、乗用車に乗車中の3人の尊い命が失われた。首都高速道路5号池袋線下り115号出口前9時49分、埼玉県戸田市(写真提供:共同通信社)

記

1. 改正された改善基準告示に則る乗務割の作成及び運転時間や拘束時間、休息期間確保などドライバーに対する関係法令を遵守することの徹底
2. 最高速度・規制速度の遵守及び適正な車間距離の確保など、道路交通法等関係法令遵守の関係者に対する指導の徹底
3. 乗務前後の対面点呼時はもとより、対面でなく電話その他の方法で行う点呼の場合においても、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認が確実にできる点呼実施体制の確立



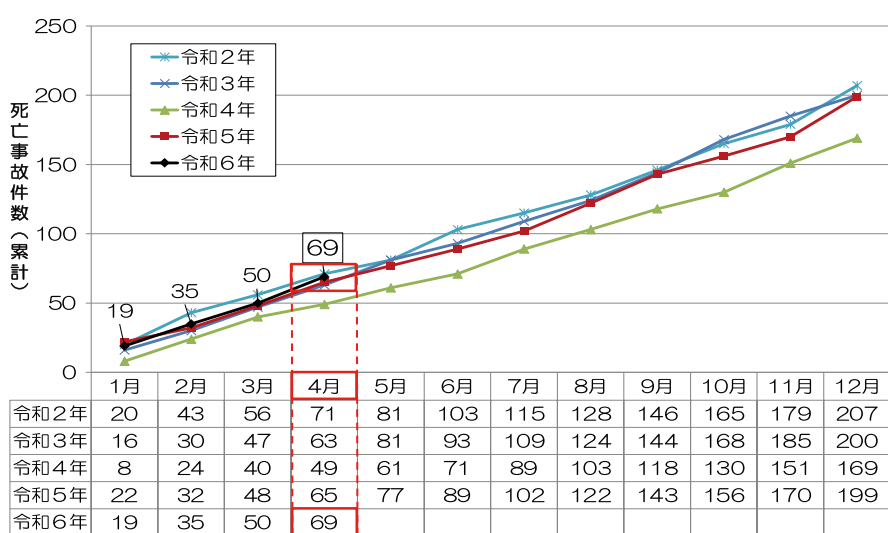
公益社団法人 全日本トラック協会 交通対策委員長 工藤 修二

5月に入り、事業用トラックが第1当事者となった交通事故が相次ぐことにより、従前からの飲酒運転事故事例などの情報を共有するなどの情報共有を踏まえつつ、①改正改善基準告示など労働関係法令の遵守、②最高・規制速度など道路交通法等関係法令の遵守および指導の徹底、③アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認など点呼実施体制の確立——など3点について、傘下会員事業者への周知徹底を呼びかけている。

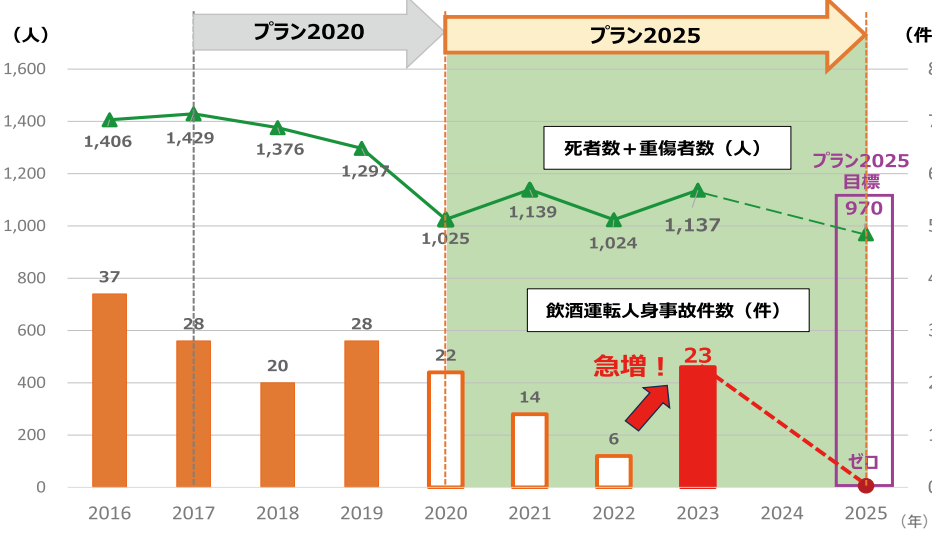
5月6日には、群馬県の生命・財産への甚大な被害を生じさせたこの事故の合計は前年より113人増加の1137人と増えた。また、飲酒運転人身事故件数は、令和4年の6件から17件増加の23件へ急増している。これは、「トラック」の再発防止の観点から、関係者が一丸となって真剣に取り組むことが必要である。また、このほどまとめられた「令和5年中の交通事故統計分析結果」(写真)の交通事故発生原因も現在調査中では(全ト協集計)による「死亡者数・重傷者数合計970人」および「飲酒運転人身事故件数ゼロ」を大きく上回るものであり、危

全日本トラック協会は5月16日、都道府県トラック協会に対して、「事業用トラックによる重大事故発生への対応について」を通知し、交通事故の防止について会員事業者へ周知・徹底するよう求めた。5月に委員長の入札、事業用トラックが第1当事者となる重大事故が相次いで発生したことを受けたもの。産業活動や国民生活に必要な物流を担う事業用トラックが第1当事者と

事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数の推移(令和2~6年)



全日本トラック協会「トラック事業者における総合安全プラン2025」における目標値と実績



数字はいずれも軽貨物を含み、出典：警察庁「交通事故統計および(公財)交通事故総合分析センター「交通事故統計」

全  
ト  
協

# 令和5年中 事業用トラックが第1当事者となった死亡・重傷事故

# 交通事故統計分析結果(発生地別)

概要

この交通事故統計は、警察庁が公表した令和5年中における事業用トラック(軽貨物を含まない)が第1当事者となる交通事故を、事故類型別、車両区分別等、多角的視点から分析したものである。こうした分析結果をもとに、同種事故の再発防止に向けた取り組みを強化しましょう。

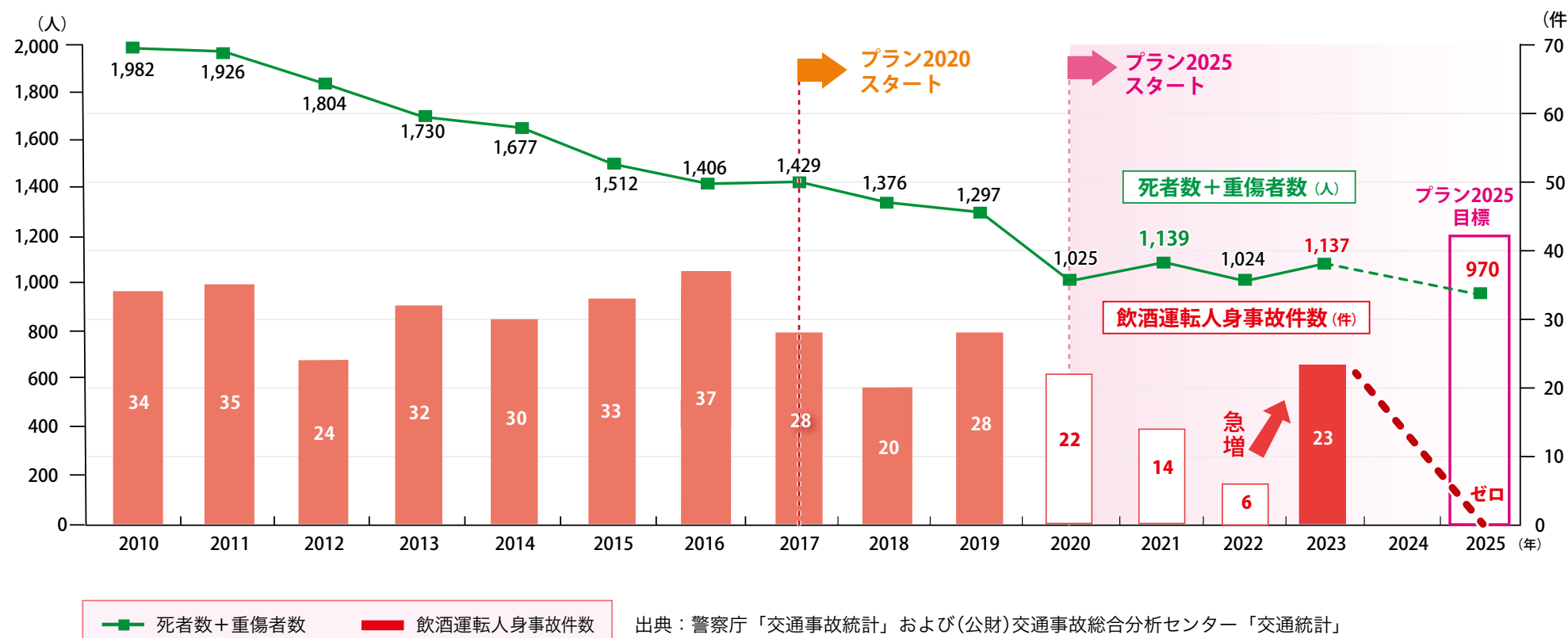
## 「トラック事業における総合安全プラン2025」目標値と現況

令和5年中の死亡・重傷事故の合計件数は1,062件、死者数・重傷者数の合計は1,137人で、「トラック事業における総合安全プラン2025」の目標である「970人」を達成できていない。

事業用トラック1万台当たりの死者数と重傷者数の合計は8.6人で、目標である「6.5人」を2.1人上回っている。

飲酒運転による人身事故件数は23件と、「プラン2025」スタート以来の最高値となり、危機的状況にある。

令和7(2025)年の目標値: 死亡者数と重傷者数の合計970人以下 / 飲酒運転人身事故件数ゼロ (いずれも軽貨物を含まない)



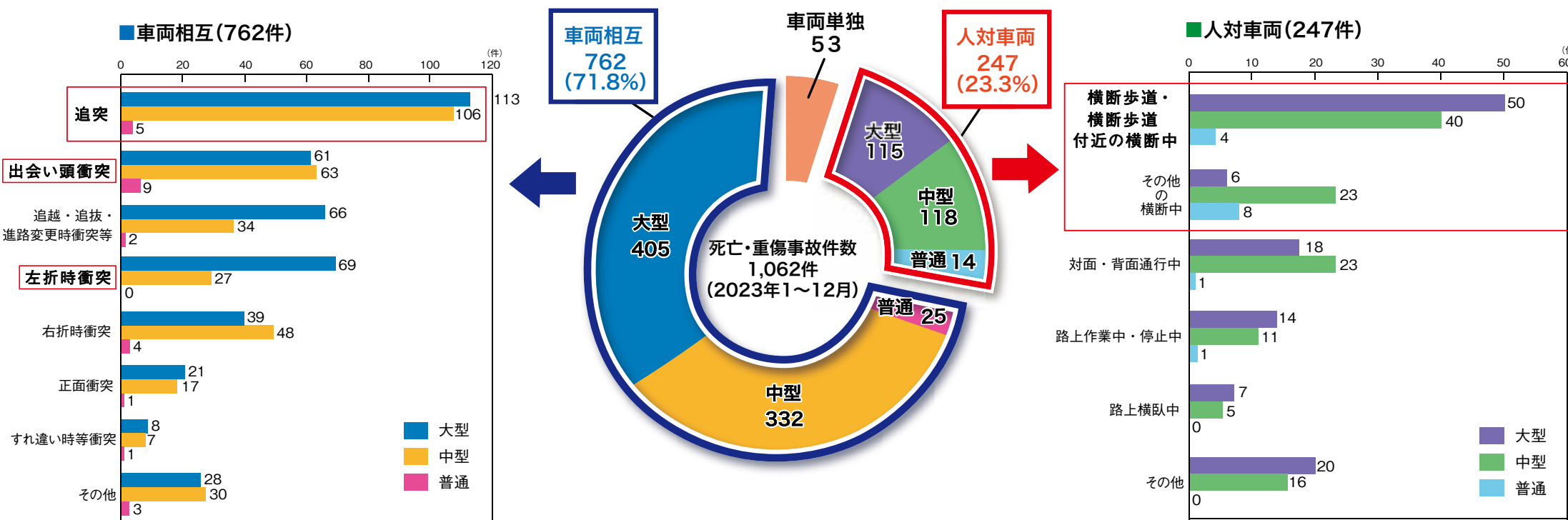
出典: 警察庁「交通事故統計」および(公財)交通事故総合分析センター「交通統計」

## 事故類型別(車両相互・人対車両)

「車両相互」が最も多く762件(71.8%)、次いで「人対車両」が247件(23.3%)。

■「車両相互」  
車種別で見ると、大型は「追突」(113件)と「左折時衝突」(69件)が、中型は「追突」(106件)と「出会い頭衝突」(63件)が多い。

■人対車両  
どの車種でも「横断歩道・横断歩道付近の横断中」が突出し、「その他の横断中」と合わせた「横断中」合計が「人対車両」全体の5割強を占める。



「車両相互」での第2当事者となる「車両」には、道路交通法上の「軽車両」である自転車等を含む

出典: (公財)交通事故総合分析センター

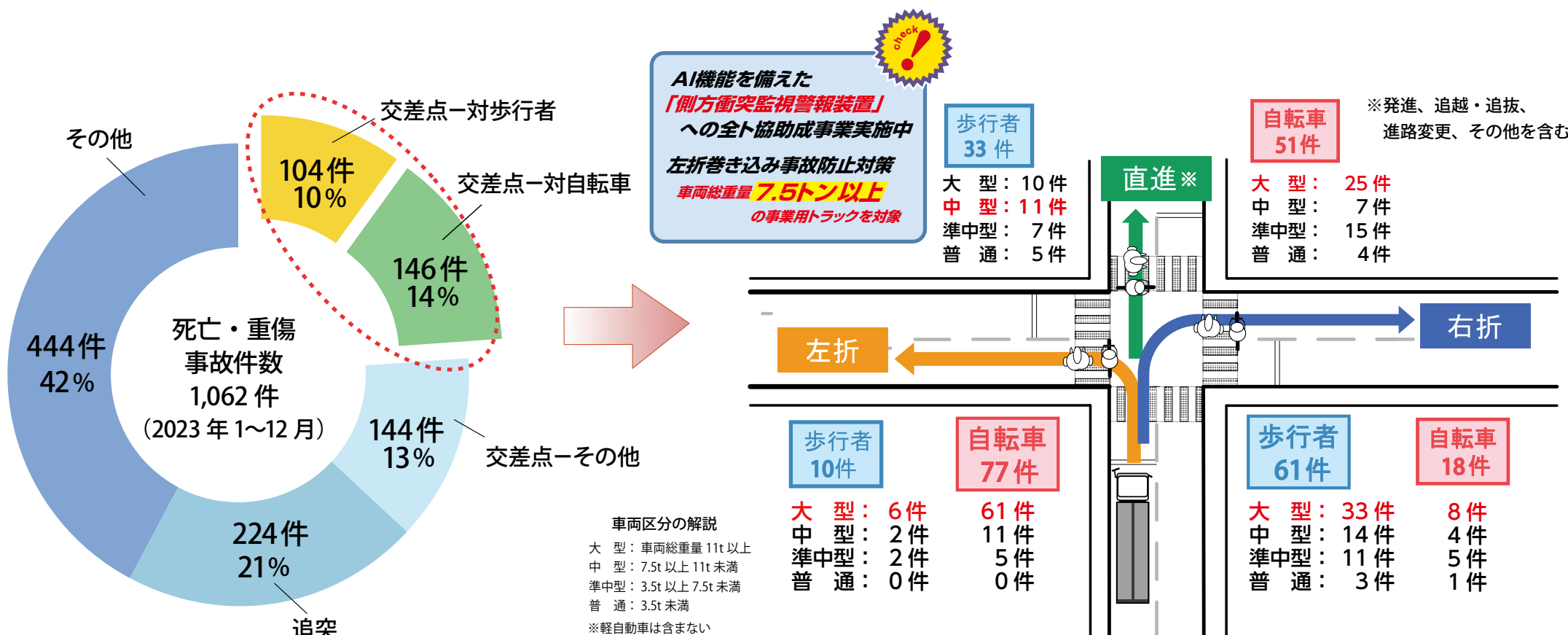
## 交差点における死亡・重傷事故(対歩行者・対自転車別)

事業用トラックが第1当事者となる交差点における死亡・重傷事故(394件)は、追突事故(224件)の1.8倍。

■「左折時」: 9割近くが対自転車(77件)。対歩行者の6割、対自転車の8割近くが大型車。

■「右折時」: 8割近くが対歩行者(61件)。対歩行者の5割強、対自転車の4割強が大型車。

■「直進時」: 6割以上が対自転車(51件)。対自転車の5割近くが大型車。



出典: (公財)交通事故総合分析センター